

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)
地域名 (地域内農業集落名)	柚の木 (柚の木、北大津留、平原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中山間直接支払制度の対象集落が3組織、農事組合法人が2つと農業者1経営体が活動している。現在圃場整備中である。猪、鹿の被害が増加し、その対策が課題である。米を中心に作付けをしているが、米価が安いことも含め農業の担い手不足、特に農家の働き方の見直しなどが必要である。そばを特産品にする取組も行っているが、より高付加価値化できるように取り組む必要がある。
主な作物: 米

(2) 地域における農業の将来の在り方

収支バランスのとれた農業経営を行うことで、若い世代の就農につなげていきたい。基盤整備の早期実現を行い、農業機械の導入による農地管理の省力化等を積極的に行いたい。特産品の開発(そば、米の加工品)や観光農園等に取り組む、収入の向上、高収入を実現し、地域外からの就農者を増やす。美味しい米が生産できる地域であるため、米のブランド化にも取り組みたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの活動が盛んであり、規模拡大・低コスト化を図りながら耕作放棄地にならないよう農地保全に努める。 ・また、農地を有効利用するため、中心となる経営体(2法人、2経営体)に積極的に集積を行っていく。 ・農事組合法人や中心経営体に位置付ける人、又は新規就農者に集約することを目標とする。 ・農地バンクを通じ、担い手を中心に集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(3) 基盤整備事業への取組方針
現在実施中。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・旧大津留小学校を拠点として活動するまちづくり協議会や地域の中心経営体と連携し、農家や農地、若手経営者の交流、移住促進の相談窓口の設置といった情報の共有を積極的に行い、新規就農者の受け入れ等を行う。 ・ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
由布市内の集落営農法人が連携して設立した株式会社ゆふ農業サポートと連携し、作業委託やドローンを活用した事業の取組を集落内でも進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①防護柵設置による鳥獣被害の防止
- ③株式会社ゆふ農業サポートとの連携によるドローン防除の導入
- ⑨米の加工品(ポン菓子等)の製造による6次産業化、大津留交流センターでの販売、毎月開催の大津留マーケットでの農作物や加工品の販売